

下田市歷史的風致 維持向上計畫(概要版)

計畫期間 平成30年度(2018)から平成39年度(2027)



歴史まちづくり法とは

日本各地には、城や神社などの歴史上価値の高い建造物とその周辺における町屋などの歴史的な建造物が残されており、そこで伝統的な祭礼行事や産業など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴史まちづくり法」）は、このような良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために、平成20年11月4日に施行されました。

歴史まちづくり法では、国指定・選定文化財を中心とする歴史的風致の維持及び向上について市町村が作成した歴史的風致維持向上計画を国（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定し、認定都市の取組を支援する仕組みとなっています。



歴史的風致とは

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境

（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 第1条より）

歴史的風致

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動

その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地

一体となって形成された良好な市街地の環境



柳橋に下田太鼓祭りの神輿が差し掛かり、歴史的風致が完成する

計画策定の背景と目的

下田市では、これまで文化財の保護や歴史的景観の整備などの施策を進めてきましたが、固有の歴史文化資産が織り成す「歴史的風致」を守り育て、未来へ引き継ぐために、下田の個性を磨き、魅力を高めるとともに、市民のみなさまが、下田の歴史文化を再認識して一層の誇りと愛着を持って継承していくことが大切であると考えます。また、美しく風格ある都市を創生し、訪れる人々に感動を与えられるようなまちづくりを行い、地域の活性化や観光振興に繋げていくことも重要です。

そこで本市では、これまで育んできた多くの歴史文化資産が、現在の下田の宝となっていることを改めて認識するとともに、文化財保護行政とまちづくり行政の一層の緊密な連携を図りながら、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定することにより、本市が有する歴史文化資産を活かしたまちづくりを積極的に進めていくこととしました。

歴史的風致形成の背景

古代

一下田のあけぼのー

本市における最も古い遺跡は、今からおよそ7,000年前のもので、須崎の爪木崎遺跡や田牛の上の原遺跡から、縄文時代早期の土器が発見されている。

古墳時代の代表的な集落遺跡として、吉佐美の広畑遺跡がある。また、伊豆には祭祀遺跡が多く、市内には5つの遺跡があり、勾玉等の玉類や祭祀用の土器が発見されている。



広畑遺跡出土の土師器

中世

一下田村の誕生と戦国時代ー

南北朝・室町初期の14世紀が下田村の成立期と推定されている。下田八幡神社に保存されている「鰐口」には、「下田若宮」と刻まれ、応永6年(1399)との年号の刻銘がある。

伊豆の戦国時代は、北条早雲が伊豆国に攻め込み、深根城を取り囲んだことにはじまり、下田城の開城・後北条氏の滅亡をもって戦国時代は終わる。

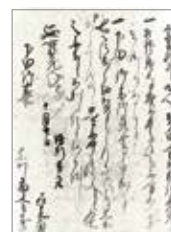


鰐口（下田八幡神社保存）

近世

一町方・村方・浦方の形成ー

江戸時代、下田港は海上交通の要所として注目され、下田奉行と御番所が設置されたことにより、町方は発展した。村方は稲作農業を中心としながら、木炭で稼いでいた。浦方は漁業を生業とし、天草漁や鮑漁も盛んであった。また、海岸近くを中心に伊豆石が切り出され、伊豆石産業も発展した。



下田番所宛通船手形

近代

一日本開国の舞台となった下田ー

嘉永7年(1854)のペリーの再来航、日米和親条約により、下田は日本外交の中心舞台となった。ペリーが下田を去った後、ロシア使節プチャーチンのディアナ号が来航したが、突如大地震と津波が下田を襲い、町は壊滅状態となった。安政元年(1855)、長楽寺で日露和親条約が結ばれた。



ペリー一行の上陸

一近代産業の波と町の発展ー

明治になると、近代産業が展開した。明治から大正にかけて、蓮台寺や河内の温泉場は大変にぎわっていた。昭和9年には第1回黒船祭が開催された。



黒船祭・弁天に上陸する米水兵

現代

一伊豆急行線開通による観光都市への発展ー

昭和36年(1961)の伊豆急行線開通によって、下田は観光を中心とする都市へと大きく転換した。



伊豆急行線の開通でにぎわう駅周辺

一歴史まちづくりへの取組ー

昭和60年、なまこ壁と伊豆石の現存状況に関する調査が実施されるとともに、平滑川沿いのかつての花柳界があった地区では修景整備が進められ、平成6年(1994年)、「ペリーロード」は第7回静岡県都市景観賞で最優秀賞(静岡県知事賞)を受賞した。

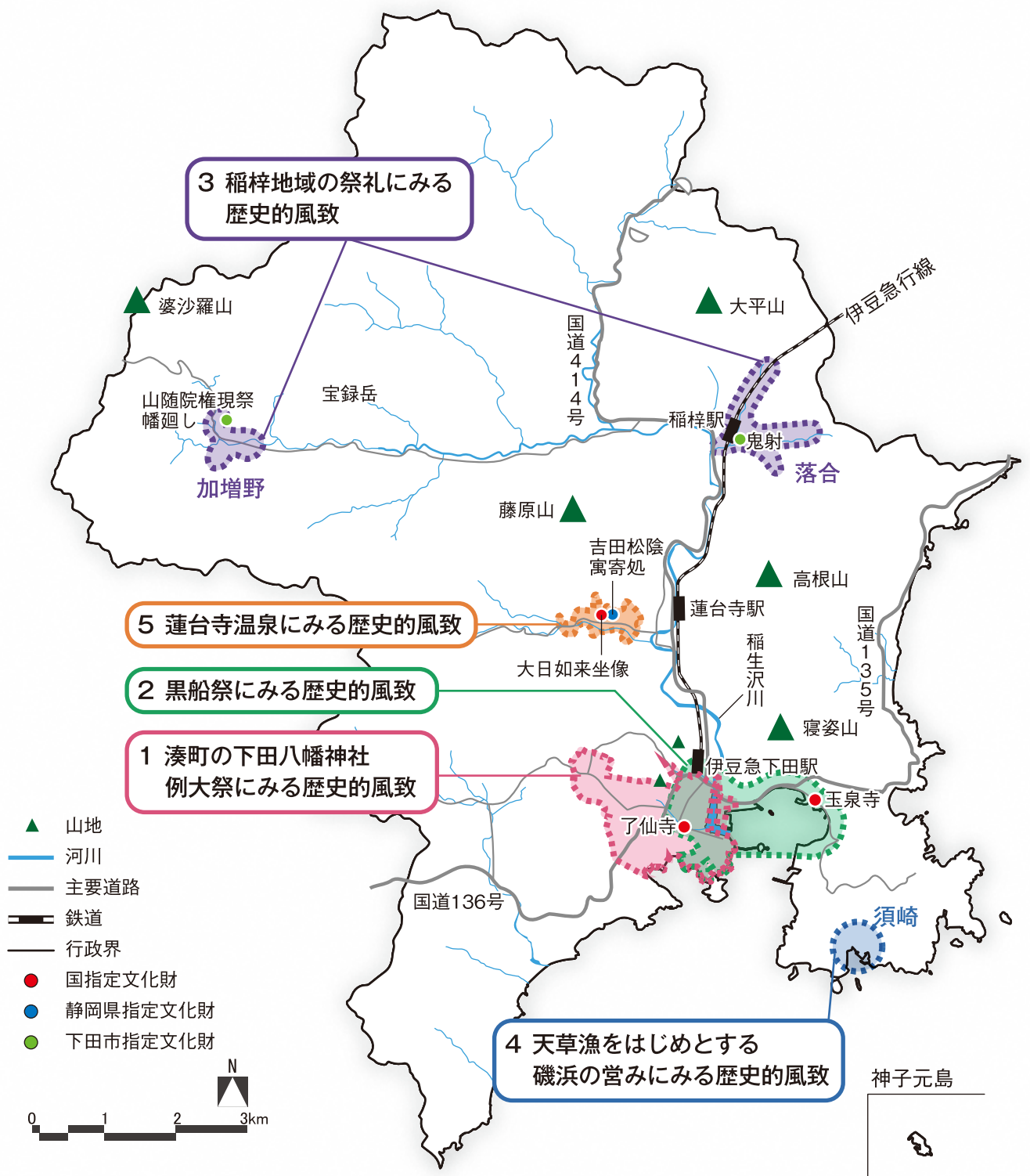


ペリーロード

下田市の維持向上すべき歴史的風致

本市は、天城山系から連なる豊かな緑と、約47kmに及ぶ起伏に富んだ海岸線を有し、下田を特徴づける美しい景観を形成しています。古来よりこの入江を生かして、港町が形成され、幕末の時代には日米和親条約により下田が開港場となり、その歴史や文化は今日まで引き継がれています。

了仙寺や玉泉寺などの国の指定を受けた史跡を有するとともに、市内の各地には歴史的な建造物が残され、その周辺には神輿が練り歩く下田八幡神社例大祭等の祭礼行事や天草などの地場産品を生かした伝統産業が営まれるなど、歴史的建造物と市民の織りなす伝統的な活動が一体となり、本市固有の歴史的風致を形成しています。



1 湊町の下田八幡神社例大祭にみる歴史的風致



下田八幡神社例大祭は、寛永4年(1627)に第2代下田奉行の今村伝四郎正長が、町の人々の意気の高揚と町の活性化を目的に始めたと伝えられている。

江戸末期からある伊豆石やなまこ壁の歴史的建造物があるまちなみを背景に、14台の太鼓台とその後ろに笛、三味線がつきお囃子を奏でる。供奉道具11基を一列半円状にしてつくる太鼓橋が特徴的であることから「下田太鼓祭り」の愛称で呼ばれ、良好な歴史的風致を形成している。

2 黒船祭にみる歴史的風致



幕末の日本開国の舞台となった下田港周辺では、日米交流を成す黒船祭が昭和9年(1934)より行われている。

下田港周辺には、了仙寺や玉泉寺といった歴史上重要な史跡をはじめ、開国の歴史にまつわる歴史的建造物が多く残されている。そうしたまちなみを背景に、墓前祭、パレード、下田条約調印式再現など日米親善と交流を広げる活動が引き継がれ、開国の歴史を伝える良好な歴史的風致を形成している。

3 稲梓地域の祭礼にみる歴史的風致



稲梓地域では、加増野地区の報本寺の山随院権現祭幡廻しや、落合地区の高根白山神社の鬼射といった祭事が、地域の人々によって代々大切に受け継がれてきた。

山々に囲まれた各集落のなかには田畑が広がり、春夏秋冬を境に色とりどりの異なった美しい景観を見ることができる。これらの自然環境と祭事が一体となり、良好な歴史的風致を形成している。

4 天草漁をはじめとする磯浜の営みにみる歴史的風致



天草漁は、代々受け継がれてきた産業であり、その経験と知恵は、現在でも継承されている。

須崎では、海の恵みに感謝する津島神社例大祭が大切に残され、漁で採れた天草の天日干しの風景や女性達が梱包運搬する風景は、港に面する斜面地の集落や港と一体になって良好な歴史的風致を形成している。

5 蓮台寺温泉にみる歴史的風致



蓮台寺温泉では、湯を授けた神様を上湯権現、下湯権現として社に祭り、湯権現例祭を開催し、蓮台寺の誇りである温泉を授けてくれたお湯の神様に毎年感謝を捧げている。

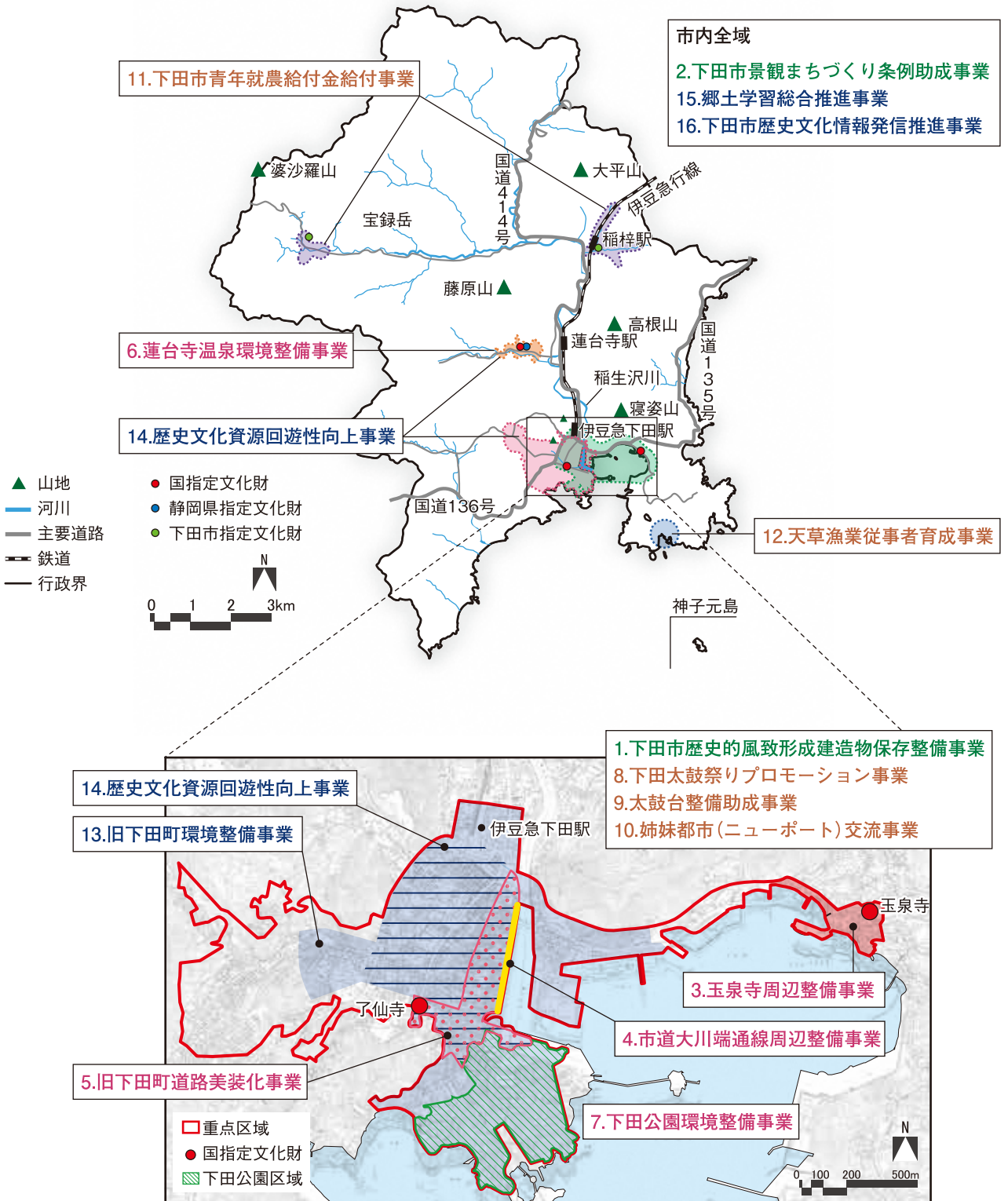
この祭礼と湯の華小径や吉田松陰が訪れた村山邸(吉田松陰寓居処)など、風情あるまちなみとが一体となって良好な歴史的風致を形成している。

歴史的風致の維持向上のための事業

重点区域には、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づき国が指定・選定した史跡や重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区など核となる文化財（建造物）を含める必要があります。

本市では、国指定史跡である了仙寺と玉泉寺を核に、「湊町の下田八幡神社例大祭にみる歴史的風致」と「黒船祭にみる歴史的風致」を中心としたエリアを重点区域に設定しました。

重点区域において、歴史的風致維持向上施設の整備や歴史的風致形成建造物の修繕に対する助成など様々な事業を実施し、歴史的風致の維持向上を図るとともに、市内全域においても各種の施設整備や事業を実施



(1) 歴史的建造物に関する事業



1. 下田市歴史的風致形成建造物保存整備事業

重点区域内に所在する歴史的建造物のうち、歴史的風致形成建造物の指定方針に基づき指定した建造物を後世に残すため、必要に応じて現況調査、維持管理や活用についての検討、補修などを行う。

(2) 歴史的建造物の周辺環境に関する事業



3. 玉泉寺周辺整備事業

玉泉寺周辺において、道路修景といった歴史あるまちなみと調和した空間の整備や、駐車場整備といった環境整備を行うことにより、景観形成を図る。



4. 市道大川端通線周辺整備事業

市道大川端通線周辺において、歴史あるまちなみ及び稲生沢川と調和した空間の整備を図るため、道路東側の物揚場の修景舗装、休憩施設の設置等の再整備を行い、景観形成を図る。



5. 旧下田町道路美装化事業

旧下田町内において、歴史あるまちなみに調和した空間の整備を図るため、道路修景舗装や街灯整備、無電柱化を実施することにより、住民が誇りに持てる空間の形成を図る。



7. 下田公園環境整備事業

下田公園の地形的条件や自然環境などの特質を活かして、下田公園からまちなみを一望できる施設や散策路などの整備を行う。

(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する事業



8. 下田太鼓祭りプロモーション事業

首都圏等市外の都市において、下田太鼓祭りを様々な媒体を活用して魅力を発信、認知度をあげるプロモーションを行う。



9. 太鼓台整備助成事業

下田太鼓祭りで使用する太鼓台の修理費等の一部を補助して、支援することにより、下田太鼓祭りの継続的な開催に繋がる。



10. 姉妹都市(ニューポート)交流事業

下田市との姉妹都市であるアメリカニューポート市との交流事業費の一部を補助して、支援することにより、国際色豊かな黒船祭の継続的な開催に繋がる。

(4) 歴史的風致に関する情報発信や周遊性に関する事業



13. 旧下田町環境整備事業

旧下田町において、市民や観光客の快適性を図るため、伊豆急下田駅周辺の再整備や散策エリアにおけるポケットパークといった休憩施設の設置等を進めることにより、賑わいを取り戻し、観光振興を図る。



14. 歴史文化資源回遊性向上事業

旧下田町地区や蓮台寺温泉地区に残されている歴史・文化資源を活かすため、散策コースの設定やマップ作成、あるいは外国人にも対応する案内サインなどの整備やウォーキングイベント等の開催により、地区内で回遊を生み出し、賑わい創出に繋げ、観光振興を図る。

歴史的風致形成建造物の指定について

本市では、これまで歴史的建造物について、文化財保護法をはじめとして静岡県及び下田市の文化財保護条例に基づく指定を行い、保存及び活用に努めてきました。しかし、市内には指定文化財以外にも歴史的建造物は多く存在しており、これらの建造物においても適切な保存が求められています。

本計画では、下田市の維持向上すべき歴史的風致を形成する歴史的建造物のうち、重点区域内における歴史的風致の維持及び向上を図る上で、必要かつ重要と認められる建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定します。これにより、指定文化財の保存とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保存を推進します。

歴史的風致形成建造物の指定候補



No. 1 雑忠



No. 6 加田邸



No. 2 櫛田蔵



No. 7 土藤商店



No. 3 安直楼



No. 8 土藤蔵ギャラリー



No. 4 草画房



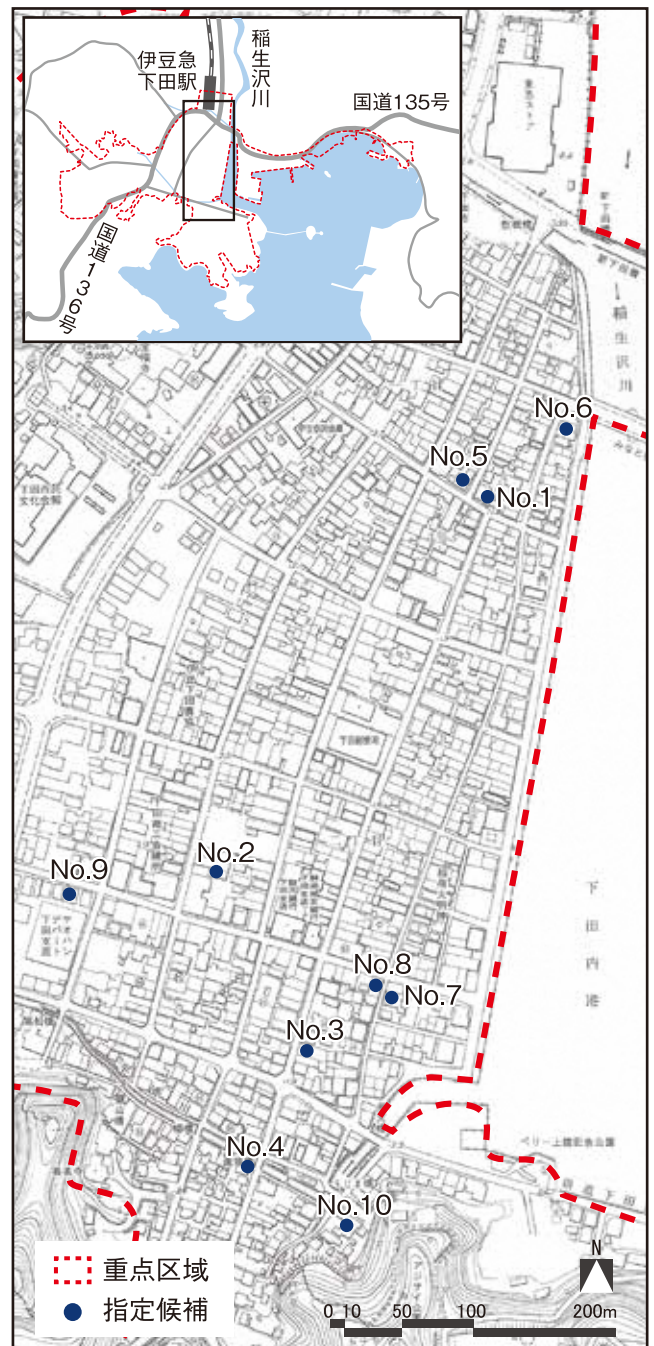
No. 9 平野屋



No. 5 鈴木邸



No. 10 旧澤村邸



歴史的風致形成建造物の指定候補分布図

平成30年11月

本計画のお問い合わせは、

下田市建設課 都市住宅係 〒415-8501 静岡県下田市東本郷一丁目5番18号 TEL:0558-22-2219